

該当要件をご確認ください

「障害者控除対象者」認定について

問 福祉事務所自立支援係 ☎72-1123(内線503)

所得税、地方税上の障害者控除または特別障害者控除は、障害者手帳などの交付を受けている方が対象となっています。しかし、手帳の交付を受けていなくても、65歳以上の方で、身体障がい者などに準ずる者として福祉事務所長が認定した場合には、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

- 対象者** 市内在住の65歳以上の方で、原則として介護認定を受けており、次のいずれかに該当する方
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方
 - ・療育手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方
 - ・常に就床を要し、複雑な介護を要する寝たきりの方※認定を受けるには申請が必要となります。身体障害者手帳などをすでにお持ちの方、本人または扶養者が非課税で申告する必要の無い方は該当しません。
- 認定の申請に必要なもの**
 - ・申請書(福祉事務所で受け取れます)
 - ・印鑑

最終受付は令和2年3月31日

串間市農業振興地域整備計画変更申請の受付停止について

問 農業振興課農政企画係 ☎内線428・429

本市では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、串間市農業振興地域整備計画の見直しを令和2年度まで実施しています。

令和2年度は、計画の変更処理期間となるため、変更申請（農用地区域からの除外、農用地区域への編入、農用地区域の用途変更）の受付を停止いたします。

受付停止までの最終受付は、令和2年3月31日となっています。

なお、申請される場合は、必ず事前相談をお願いいたします。

初心者さんも大歓迎

男性料理教室参加者募集

問 医療介護課 健康増進係 ☎72-0333

本市では、男性を対象とした料理教室を実施しています。今回のテーマは「かさまし×2!!増量レシピ」です。ボリューム満点だけどヘルシーに食べられる料理を作ってみませんか？初心者大歓迎！お気軽にお問い合わせください。

- 日時** 2月22日(土) 午前10時～午後1時(予定)
- 場所** 市総合保健福祉センター2階
- 参加費** 無料(エプロンをご持参ください)
- 締切** 2月19日(水)まで(ギリギリでもご連絡ください。ただし、定員15名になり次第締め切りとなります)

代表者（代理者）の参加をお願いします

令和2年度市民総合体育館・総合運動公園施設予約調整会議を行います

問 市民スポーツセンター ☎72-5262

各施設のスムーズな運営を図るため、令和2年度に大会など(練習を除く)で市民総合体育館または市総合運動公園を使用される団体の施設予約調整会議を行います。該当の団体は行事予定表を提出のうえ、代表者の会議出席をお願いいたします。

- 日時** 2月21日(金) 午後6時半
- 場所** 中央公民館2階第1講義室

※各行事予定表は2月7日(金)までにスポーツセンターへ必ずご提出ください。また、2月21日の調整会議の出席がなければ予約とはなりませんので、必ず代表者(権限のある代理者)の出席が必要です。

※行事予定表(様式)は各団体などへ送付していますが、必要な方はスポーツセンターにてお受け取りください。

今回のテーマは「がん治療の最前線」

Dr.エトーの「健幸づくり講座」を開催します

問 申 医療介護課 ☎72-0333(内線517)

串間市民病院に勤務(毎週水曜)している江藤敏治先生(大東出身! 通称: Dr.エトー)の講座を下記のテーマで実施します。

- 第34回テーマ** がん治療の最前線
- 日時** 2月26日(水) 午後1時半～3時
- 場所** 市総合保健福祉センター
- 内容** 保健師・栄養士による個別相談会、体脂肪率の計測のほか、10回参加されると称号「健幸の匠」の認定証を差し上げます。

催し物ももりだくさん！

第2回串間市ボランティアフェスティバルを開催します

問 串間市社会福祉協議会(担当:鍋倉) ☎72-6943

「あったかい心でつながろう」をテーマに、少しずつボランティアの輪が広がりますように。

- 日時** 2月16日(日) 午前9時半～午後3時まで
- 場所** アクティブセンター
- 主催** 串間市ボランティア連絡協議会
- 内容** ・ステージ発表(笑いヨガやギター弾き語り、手話コーラスなど)
・各ボランティア活動紹介、体験コーナー、飲食コーナーなど
・その他、ミニSLも運行します(アクティブセンター前広場)

実施期間は3月31日まで

風しんの抗体検査は受診されましたか？

問 医療介護課健康増進係 ☎72-0333(内線517)

本市では、令和元年7月から下記対象者の方に対して風しんの抗体検査および予防接種を実施していますが、受診されましたでしょうか？

7月に通知した対象者(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)の中で、受診が確認できていない対象者へ1月に受診勧奨のはがきを郵送しました。まだ未受診の方は、ぜひ受診いただきますようお願いいたします。

- 対象者** 串間市に住所を有する、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性(7月に通知をしていない対象者が受診を希望される場合、受診クーポン券の発行を行うことで受診することが可能です。紛失された場合も再発行します。まずはご相談ください)
- 実施期間** 令和元年7月～令和2年3月31日まで
- 自己負担** 抗体検査、予防接種ともに無料
- 持参物** ・受診クーポン券(受診クーポン券はシール式になっています。はがさずそのまま持参してください)
・風しんの抗体検査受診票
・本人確認できる物(免許証、マイナナンバーカードなど)
- 実施機関** 串間市内だけでなく、市外・県外の医療機関でも抗体検査、予防接種を受けることができます。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。また、職場での健診などの機会にも抗体検査を受けられる場合があります。その際は、健診実施機関が抗体検査の対応が可能か、健診実施機関へ事前に確認をお願いします。

Info KUSHIMA

インフォくしま

串間市からの お知らせ＆募集

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

忘れずに納めましょう

納期限と口座振替日のお知らせ

問 ①～③税務課 ☎内線214・216
④福祉事務所こども政策係 ☎72-1123(内線527)

3月2日は、

①国民健康保険税(8期)

②介護保険料(6期)

③後期高齢者医療保険料(8期)

④保育料(2月分)

の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。

使用忘れのないようご注意ください！

令和プレミアム商品券の使用期限は令和2年2月29日までです！

問 福祉事務所プレミアム付商品券事業担当 ☎72-8730(直通)・72-1123(内線582)

串間市プレミアム付商品券事業は、昨年10月1日の消費税・地方消費税率引き上げによる、低所得者・子育て世帯の消費への影響緩和や、地域における消費の喚起・下支えを目的として実施している事業です。

本事業対象の皆さんに購入いただいた「串間市令和プレミアム商品券」の使用期限は令和2年2月29日までとなっています。商品券は払い戻しできませんし、使用期限を過ぎると無効となります。

串間市令和プレミアム商品券をお持ちの方は、使用期限が迫っています。使用忘れのないよう、くれぐれもご注意ください。

- 串間市令和プレミアム商品券の使用期限**
令和2年2月29日(土)
※商品券は払い戻しできませんし、使用期限を過ぎると無効となります。

